

株式会社ライジング 行動計画

すべての社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年7月1日～令和5年6月30日までの4年間

2. 内容

目標1：希望する労働者に対する職務や勤務地等の限定制度の実施

＜対策＞

- 令和元年9月～ 労働者の具体的なニーズの把握、制度の詳細に関する検討開始
- 令和2年9月～ 制度の周知、実施

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

＜対策＞

- 令和元年9月～ 労働者の具体的ニーズの把握、制度の詳細に関する検討開始
- 令和元年12月～ 子育てのための諸制度の情報収集
- 令和2年4月～ 会議や朝礼、メールなどを通じて制度を周知し、利用者を募集

目標3：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

＜対策＞

- 令和元年7月～ 労働者の具体的ニーズの把握、制度の詳細に関する検討開始
社内業務体制の見直し
- 令和2年9月～ 制度の周知、退職者への働きかけ
- 令和3年4月～ 制度の実施